

ハラスメント行為疑い事案への対応等に関するお知らせ

昨年からたびたび報道されております本学教員によるセクシュアル・ハラスメント行為疑い及び過去のハラスメント事案に関しまして、関係者及び県民の皆様に多大なるご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

現在本学において取り組んでいるハラスメント行為疑い事案につきましては、ハラスメント防止・対策委員会の下に弁護士、社会保険労務士の3名で構成されるハラスメント調査委員会を設置し、現在も調査を継続しているところです。当該ハラスメント調査において事実関係が明らかになり次第、当法人規程等に基づき厳正に対処する所存であり、当初より本学の方針に変更はありませんが、当事者を含む関係者のプライバシーに十分配慮しつつ、慎重に調査を進めているため、時間を要することになっておりますことについて、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

近年、本学といたしましては、ハラスメント防止・対策規程を令和6年度に大幅に見直し、ハラスメント相談員や調査委員については、相談しやすさや公平性の観点から、学外者主体による制度に改めております。この実効性を確保するためにも、学生に対し相談窓口や調査体制など更なる周知を図り、学生が相談しやすい環境の確保に努めて参ります。

また、教職員及び学生への研修等の取り組みを強化していくとともに、特に個人指導について、組織的にチェック機能が働くハラスメントが起きにくい授業方法や指導方法を検討していくこととしております。

本学は、ハラスメントに対し断固たる態度でこれを排除し、防止するという方針のもと、今後もより一層の啓発・研修の強化、授業・指導方法の見直しを図り、全ての教職員があらためて気を引き締め、徹底したハラス

メント防止に引き続き取り組んで参ります。

令和8年2月19日

公立大学法人沖縄県立芸術大学

理事長 波多野 泉